

性別にかかわらず
家庭、地域、職場で、
個性と能力を発揮しよう

ひらつか男女共同参画推進協議会 公募委員申込書



申し込み期限 平成19年4月23日(月)午後5時必着

平塚市男女共同参画推進室

ひらつか男女共同参画推進協議会委員を募集します

平塚市では「ひらつか男女共同参画プラン2007」を進めるため、みなさまのご意見をいただく「ひらつか男女共同参画推進協議会」(以下「協議会」という)を設置しています。協議会は、学識経験者、団体組織から推薦された方及び公募市民の方で構成されています。

このたび、公募の市民委員を次のとおり募集します。

- 1 名称 ひらつか男女共同参画推進協議会
- 2 募集人数 男女各3人
- 3 任期 2年間(平成19年6月から平成21年5月まで)
- 4 会議 年間で3回、平日に開催します。
- 5 謝礼 会議1回につき4,700円(所得税込)
- 6 応募方法
市役所、公民館、平塚市ホームページ等にある「公募委員申込書」に必要事項を記入して申し込む(持参、郵送、ファクス、Eメール)
- 7 募集期限
平成19年4月23日(月)午後5時必着
- 8 応募資格(基準日 平成19年6月1日)(すべて満たすこと)
 - (1) 同じ団体に所属する複数の者から応募がないこと
 - (2) 本市の附属機関(審議会、懇話会、協議会等)等の委員でないこと
 - (3) 本市の住民基本台帳に記録され、又は外国人登録法により本市に登録されている者で、かつ、引き続き1年以上居住している者のうち、平成19年6月1日を基準日として、年齢が満20歳以上満75歳以下の者であること
 - (4) 平塚市女性問題懇話会、女性プラン推進協議会、女性プラン検討会、湘南ひらつか男女共同参画推進協議会の委員経験者でないこと
 - (5) 応募時点において、本市の附属機関等の委員を受けている者、または応募するために本市の附属機関等の委員を辞任した者でないこと
- 9 記入方法
 - (1) 「市政の中で関心あること」は、3つ以内を箇条書きでお書きください
 - (2) 「附属機関等の委員経験」は、過去本市の附属機関(審議会、懇話会、協議会等)の委員となったことがある場合、最新のものを3つまでをお書きください
 - (3) 所属する市民活動(ボランティア)団体などがありましたらすべてお書きください
 - (4) 「応募の動機」は、簡潔に用紙に収まるようにお書きください
 - (5) 「夫(男)は働き、妻(女)は家庭を守るべき」という考え方がありますが、あなたはどうかを簡潔に、用紙に収まるようにお書きください
- 10 その他
 - (1) 提出された申込書は、返却しません
 - (2) 選出は「公募委員申込書」により審査し、決定します。結果は、5月下旬に通知します
- 11 申込・問合せ先
〒254-8686 平塚市浅間町9-1(東附属庁舎2階) 平塚市男女共同参画推進室
電話 0463-23-1111内線2172 ファクス 0463-21-9736
Eメール danjo@city.hiratsuka.kanagawa.jp

